

盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託について、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

令和8年4月15日

盛岡市上下水道事業管理者 浅 沼 秀 一

1 業務の概要

(1) 業務名称

盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託

(2) 履行場所

盛岡市上下水道局

(3) 業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

ア 新ホームページ公開に係る導入準備期間

契約締結の日から令和9年3月10日まで

イ 運用・保守期間

令和9年3月11日から令和9年3月31日まで

(4) 委託上限額

7,454,000円（消費税額及び地方消費税額を除く）

(5) 業務内容

別紙「盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託仕様書」のとおり。

2 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる資格要件のいずれにも該当する企業単体とする。

なお、個人での参加は認めない。

- (1) 本業務の実施について、盛岡市上下水道局の要請に応じて来庁又はリモートで対応できる体制を整えていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 参加申込書提出時点で、盛岡市発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 盛岡市暴力団排除条例（平成27年条例第9号）第9条第1項各号に掲げる者でないこと。

また、いずれかの利益となる活動を行う者でないこと。

(7) 6に規定する参加申込書を提出した者であり、記載事項に虚偽がないこと。

(8) 本業務を円滑に遂行できる安全的かつ健全な財務能力を有すること。

(9) プライバシーマーク又はISMS (Information Security Management System) 認証を取得していること。

3 公募及び選定スケジュール

(1) ウェブサイトでの公表	令和8年4月15日(水)
(2) 質問書の提出期限	令和8年4月30日(木)午後5時
(3) 質問書への回答	令和8年5月14日(木)(予定)
(4) 参加申込書の提出期限	令和8年5月21日(木)午後5時
(5) 企画提案書の提出期限	令和8年6月1日(月)午後5時
(6) 一次審査の結果通知	令和8年6月12日(金)(予定)※4者以上応募の場合のみ
(7) プレゼンテーションの実施	令和8年7月3日(金)(予定)※別途詳細通知
(8) 結果通知・公表	令和8年7月上旬(予定)
(9) 委託契約締結	令和8年7月中旬(予定)
(10) ウェブサイト運用開始予定日	令和9年3月中旬(予定)

4 公募型プロポーザル参加申込み

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領により申し込みを行うこと。

(1) 提出書類及び提出部数

印刷物1部及び電子媒体(同内容のデータを保存したCD-R又はDVD-R)1部を提出すること。

なお、盛岡市の物品の買入れ等競争入札参加者名簿に登録のある者は、エ〜ケの書類は提出不要とする。

ア (様式第1号) 盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託公募型プロポーザル参加申込書

イ (様式第2号) 会社概要

ウ 「2 参加資格」(9)を証明する書類の写し

エ 履歴事項全部証明書(参加申込書提出日から3カ月以内に発行されたもの)

オ 直近1事業年度分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)

カ 直近年度の国税(法人税及び消費税)及び盛岡市に納付すべき全ての税について、未納がないことを確認できる納税証明書(参加申込書提出日から3カ月以内に発行されたもの)

キ 印鑑証明書(参加申込書提出日から3カ月以内に発行されたもの)

ク (様式第3-1号) 暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団の構成員と密接な関係を有する者に該当しない旨の誓約書

ケ (様式第3-2号) 役員の一覧表

(2) 参加申込手続き

ア 申込方法 持参又は郵送による。

イ 申込期限 令和8年5月21日(木)午後5時必着

ウ 受付場所 盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課(盛岡市愛宕町6番8号)

(3) 提出様式

盛岡市上下水道局ホームページからダウンロードすること。

5 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

質問は、「(様式第4号) 質問書」により行い、電子メールでのみ受け付ける。電子メールの件名は「公募型プロポーザル質問書」とし、電子メール送信後、質問書を提出した旨を、「質問の受付先」まで速やかに電話で連絡(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)すること。

ア 質問の受付先

盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課

電話番号: 019-623-1443

メールアドレス: keieikikaku@city.morioka.iwate.jp

イ 質問の受付期間

質問の受付は、令和8年4月30日(木)午後5時(必着)までとする。

ウ 提出様式

盛岡市上下水道局ホームページからダウンロードすること。

(2) 質問に対する回答

令和8年5月14日(木)までに盛岡市上下水道局ホームページで公表する。

6 企画提案書及び見積書の提出

参加申込書を提出した者は、(様式第5号) 盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託企画提案書に添付書類を添えて提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

提出書類は、盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領により作成し、印刷物7部及び電子媒体(同内容のデータを保存したCD-R又はDVD-R)1部を提出すること。

ア (様式第5号) 盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託企画提案書

イ (様式第6号) ウェブサイト制作等に関する実績

ウ (様式第7号) 本業務の実施体制

エ (様式第8号) 実施計画

オ 企画提案に係る関係書類(任意様式)

カ 見積書（様式任意）（電子データ不要）

キ 機能要件一覧（別紙1）

(2) 提出方法等

ア 提出方法 持参又は郵送による。

イ 提出期限 令和8年6月1日（月）午後5時必着

ウ 受付場所 盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課（盛岡市愛宕町6番8号）

7 企画提案の審査

「盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託に係る公募型プロポーザル審査要領」を参照すること。

(1) 審査方法

提出された参加申込書類、企画提案書類、プレゼンテーション内容から審査する。3者を超える企画提案があったときは、参加申込書類審査（一次評価）及び企画提案書類審査（二次評価）による一次審査（書類審査）を実施し、評価点の高い上位3者を二次審査（プレゼンテーション審査）の対象とする。

なお、企画提案者が3者以下の場合、一次審査は実施せず参加資格を有する全ての企画提案者を二次審査対象とする。

(2) 審査基準

ア 一次審査（書類審査）

評価区分	評価項目	評価基準
参加申込書類審査 （一次評価）	参加申込書類 一式	指定様式の記載内容を中心に、応募者の資格有無を審査する。
企画提案書類審査 （二次評価）	企画提案書類 一式	業務内容を十分把握した上で有効な提案を行っているか等について評価する。 ・実績 ・実施体制 ・実施計画 ・保守、サポート体制 ・ウェブサイト構築システムの提案 ・保守、サポート体制及び内容 ・広報紙「みずの輪」の提案 ・動画制作業務の提案 ・追加提案事項
	見積書	業務コストの妥当性を評価する。
	機能要件	機能要件一覧に対して充足度を評価する。

イ 二次審査（プレゼンテーション審査）

審査区分	評価基準
プレゼンテーション審査 (全体評価)	企画提案書全般の評価を行う。プレゼンテーション及びデモンストラーションを通して内容等の評価する。

8 受注候補者の決定

盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託に係る公募型プロポーザル審査要領に規定する審査により、各審査員の審査点の総合計の最も多い参加者を受注候補者として選定する。

なお、参加者が1者であっても、盛岡市上下水道局が定める最低基準点を超えたときは、受注候補者とする。

審査結果については、令和8年7月上旬（予定）に参加者全員に対し電子メール及び書面により通知する。

9 留意事項

- (1) 参加者は、盛岡市上下水道局ホームページ制作、保守管理及び広報紙制作等業務委託公募型プロポーザル参加申込書の提出をもって、実施要領の記載内容に同意したものとする。
- (2) 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ア 期限を過ぎて審査書類が提出された場合
 - イ 提出した審査書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - エ 他人の代理を兼ね、2件以上の審査書類を提出した場合
 - オ 契約締結までに資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 提出期限後の審査書類の内容変更及び再提出は認めない。
- (4) 本プロポーザルへの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とする。
- (5) 参加者が1者のみの場合であっても審査は実施するが、審査の評価点が配点の6割以上の得点となった場合に限り、受注候補者として選定する。
- (6) 審査経過、評価内容並びに審査結果に関する問い合わせ、及び審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。
- (7) 提出された審査書類について盛岡市情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開の対象文書となるが、その者の権利、競争上の地位、その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がある。公開に支障がある場合は、あらかじめ申し出ること。
- (8) 提出された書類は、返却しない。
- (9) やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することが出来ないと盛岡市上下水道局が判断したときは、中止する場合がある。その場合において、参加に関わる全ての経費は盛岡市上下水道局に請求できない。
- (10) 参加申込書類を提出した後、本プロポーザルを辞退する場合は、令和8年6月4日（木）までに（様式第9号）辞退届を盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課（盛岡市愛宕町6番

8号) に持参又は郵送で提出すること。ただし、辞退届を提出した時点で、既に提出した書類等は返却しないものとする。様式は盛岡市上下水道局ホームページからダウンロードすること。

10 問合せ先

〒020-0013 岩手県盛岡市愛宕町6番8号
盛岡市上下水道局 上下水道部 経営企画課
電話番号：019-623-1443
メールアドレス：keieikikaku@city.morioka.iwate.jp